

くすり関連施設における PPP等導入可能性調査

ヒアリング関連資料

1.調査の趣旨	P2
2.事業対象地を取り巻く状況	P3
①立地条件 (3)	
②関連計画による事業の位置づけ (4)	
③周辺整備計画 (5)	
④事業に係る関連法規 (6)	
3.「くすり関連施設」の考え方	P7
①理念・方針 (7)	
②利用者イメージと必要な要素 (8)	
③事業計画 (9)	
④施設計画 (10)	
⑤展示計画 (11)	
4.お訊きしたいこと	P 12
・事業全般の評価、官民連携事業としての可能性、付帯事業の可能性 など	



日本政策投資銀行グループ

株式会社価値総合研究所

1.調査の趣旨

- 300年以上の歴史と伝統を持つ富山売薬は、富山から全国へ商圈を広げ、「くすりといえば富山、富山といえばくすり」といわれるほど有名になり、本市産業の発展の礎となった。
- 現在も、富山売薬を含む医薬品産業は、富山の代表的な地場産業であり、多種多様なメーカーが集い、高い技術力を有する日本の医薬品生産拠点「薬都とやま」として、発展を続けている。
- 今回、富山市城址公園に隣接する図書館旧本館跡地に整備予定の「くすり関連施設」は、平成20年度以来、各種調査・検討を進めてきて、平成30年度に基本構想・基本計画を策定したところである。
- この施設は、これまでの富山のくすりの歴史を将来に引き継ぐ富山のくすりの拠点施設として、また、人々が集い、学び、未来を創造する場として整備する考えであり、このたびは、官民連携による取り組みを進める一環として、民間事業者のみなさんにご意見等をいただき、本事業の具体化を図っていきたいと考えている。

<富山市プロフィール>

項目	概況	備考
人口	418,686 人	平成27年国勢調査
世帯	163,862世帯	平成27年国勢調査
アクセス	富山空港－羽田空港：約1時間 富山－東京：最速2時間8分 富山－名古屋：約3時間10分～ 富山－大阪：約3時間10分	全日空 北陸新幹線 金沢または高山経由 金沢経由
施策特色	コンパクトシティ、環境未来都市、SDGs未来都市、環境・バイオ・IT関連産業の育成、文化と産業・ガラスの街…等	



事業予定地と、市内の主なくすり関連施設・店舗、健康医療施設等の分布

2.事業対象地を取り巻く状況 ①立地条件



- 図書館 旧本館
 - ・地籍:約1,750㎡(駐車場を含むと約3,900㎡)
 - ・建築面積:約1,500㎡
- 用途地域:商業地域
- 建蔽率:80%
- 容積率:500%
- 富山城址風致地区:高さ規制12m以下、建蔽率10分の4以下
- 埋蔵文化財包蔵地「富山城址」



2.事業対象地を取り巻く状況 ②関連計画による事業の位置づけ

中心市街地活性化基本計画

<中心市街地の都市像>

人が集い、人で賑わう、
誰もが生き生きと活躍できるまち

<基本方針>

「公共交通・都市空間」

- ✓ 移動環境の充実と魅力あるまちなみの創出により、人で賑わう中心市街地の形成

「商業・賑わい」

- ✓ まちなかの商業、文化等を活かした特徴的なエリアづくりを推進する中心市街地の形成

「暮らし」

- ✓ 都市機能が集積し、生涯安心して健康でアクティブに活動できる中心市街地の形成

<事業>

- ・ **中心市街地における公共施設跡地活用事業**

公共施設跡地の効果的な利活用を推進することで、「健康寿命の延伸」や「暮らしの質の向上」、「くすりの富山イメージアップ」、「雇用の創出」等に繋げる。

第2期富山市工業振興ビジョン

<テーマ>

持続可能な成長を目指す
力強く活力ある「産業都市とやま」

<基本方針>

「成長産業のさらなる進化と
新産業の創出」

<施策・事業>

- ✓ 医薬品を中心とした産業の重層化の推進

- ・ **くすり関連施設の整備**

くすりをテーマとした富山を象徴する「くすり関連施設」を市立図書館本館跡地に建設し、「富山のくすり」のPRを行う。

- ✓ 富山ブランドの強化

- ・ **「富山のくすり」・「富山やくぜん」の普及**

販路拡大や消費者への周知を図るため、その歴史や医薬分業等について紹介するイベントを富山県・関係市町村・薬業界が一体となって開催する。

富山産の食材と健康によいとされる食材を使った料理等を「富山やくぜん」として普及を図る。

富山市観光戦略プラン

<将来の観光像>

豊かな自然の中で輝く
人間交流都市
～AMAZING TOYAMA～

<基本戦略>

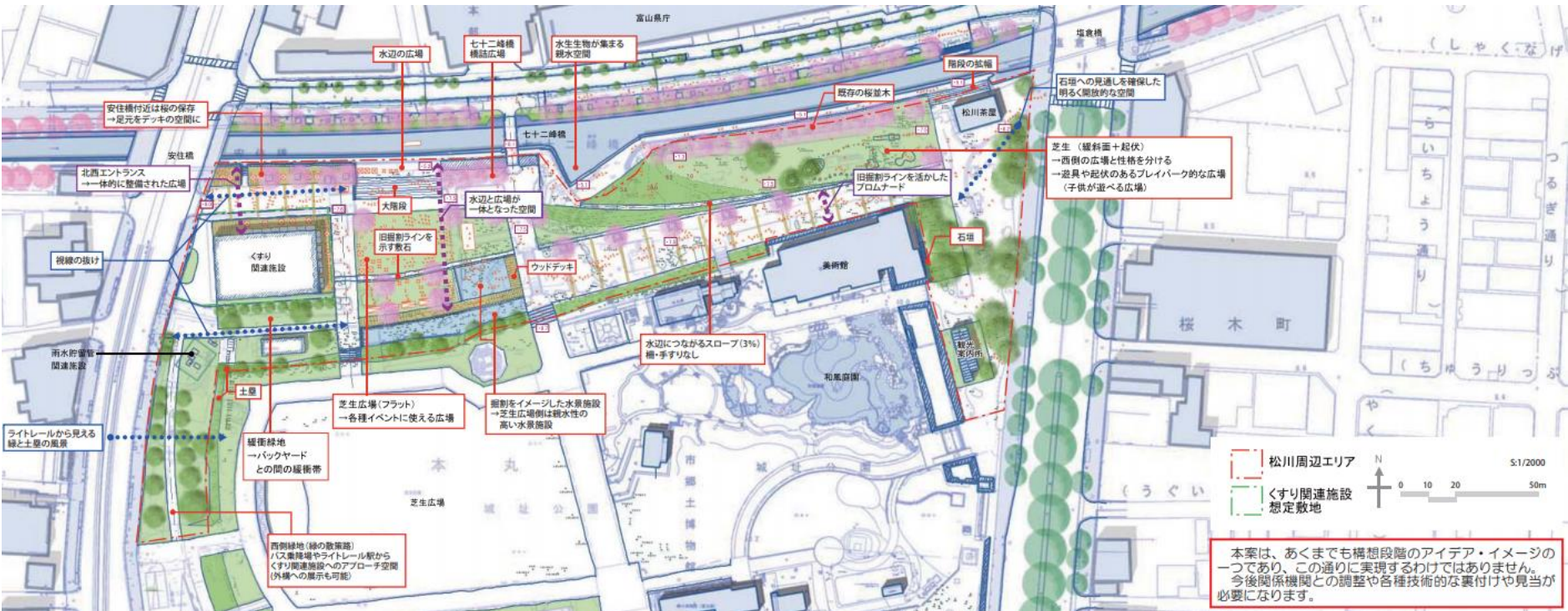
「富山らしい魅力の創出と
戦略的プロモーション」

<基本目標>

- ✓ 富山ブランドの育成とマーケティング強化
 - ・ 「富山のくすり」宣伝事業
 - ・ 「富山のくすり」販路拡大事業
 - ・ 「富山やくぜん」普及推進事業
 - ・ **くすり関連施設整備事業**
富山市のまちなか観光や産業振興の中核的施設として「くすり関連施設」の整備を行う。
- ✓ まちづくりの推進によるまちなか観光の振興
 - ・ **くすり関連施設整備事業（再掲）**

2.事業対象地を取り巻く状況 ③周辺整備計画

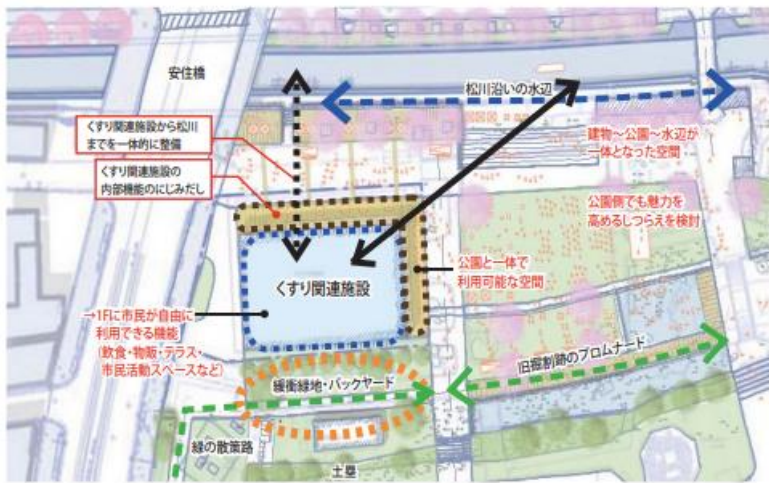
城址公園(松川周辺エリア)整備基本計画



＜くすり関連施設のあり方＞

松川周辺エリア内に位置するくすり関連施設に対し、施設と公園相互の価値を高めるあり方を提言します。

くすり関連施設の予定地は、富山駅から通じる大通りに面した北西部の重要な位置であることから、設計時には公園との一体感に留意し、公園のエントランスとなる空間や景観の創出が必要です。



2.事業対象地を取り巻く状況 ④事業に係る関連法規

● 都市計画法	市街化区域、用途地域：商業地域、建蔽率80%、容積率500%
● 建築基準法	都市計画法に基づく
● 富山市風致地区内における建築等の規制に関する条例	風致地区（高さ12m以下、建蔽率が10分の4以下）
● 都市公園法	公園施設を管理しようとするときは、条例で定める事項を記載した申請書を公園管理者に提出してその許可を受けなければならない。
● 富山市都市公園条例	第2条 一 抜粋一 都市公園において次に掲げる行為をしようとする者は、市長の許可を受けなければならない。 (1)業として写真又は映画を撮影すること。 (2)興行を行うこと。 (3)演説、集会、競技会、展示会、撮影会、博覧会その他これらに類する催しをすること。 (4)行商、募金その他これらに類する行為をすること。 (5)前各号に掲げるもののほか、市長が都市公園の管理上必要があると認める行為をすること。
● 河川法	河川区域内の土地の占用については、河川区域内の土地を占用しようとする者は、河川管理者の許可を受けなければならない。
● 文化財保護法	埋蔵文化財調査、切り盛り等の造成に関する規制
● 富山市屋外広告物条例	屋外広告物に関する規制／第1種禁止区域／中心市街地地区広告物景観形成地区
● 富山市景観まちづくり条例	景観計画区域 ○基本理念 ・立山連峰の眺望や自然環境との調和する景観まちづくり ・地域固有の歴史・文化・生活が反映した景観まちづくり ・市民の主体的な取組による景観まちづくり ・市民・事業者・市の協働で進める景観まちづくり
● 医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（略称：医薬品医療機器等法・薬機法）	○虚偽・誇大な記事の広告・記述・流布の禁止。 ○医薬品、医薬部外品及び化粧品の製造販売には、品目ごとに厚生労働大臣の承認が必要。 ○構造設備・体制は厚生労働省令で定める基準に適合させること。
● 博物館法 ※ただし、博物館法の対象にはしない予定	○登録博物館の定義 歴史、芸術、民俗、産業、自然科学等に関する資料を収集し、保管し、展示して教育的配慮の下に一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資するために必要な事業を行い、あわせてこれらの資料に関する調査研究をすることを目的とする機関。 ○都道府県教育委員会等の登録・指定が必要。 ○博物館には館長や専門的職員として学芸員を置くこと。 規定外施設の場合、設置主体、登録・指定、職員・開館日数・資料・施設設備等の制限なし。

3.「くすり関連施設」の考え方 ①理念・方針

基本理念

300年以上続く富山のくすりの歴史と文化、大切にされてきた精神を継承しつつ、「信用3本柱」※が優れた理念であることを踏まえ、これらを軸として市民とともに薬都とやまの未来像を考え、創造することを目指す。

富山のくすりの歴史と文化、精神を継承し、薬都の未来を市民とともに創造する

(信用3本柱)

商いの信用 くすりの信用 人の信用

基本方針

(1)シティブランディング

「薬都とやま」のブランドイメージを強化する

- ✓ 富山市の代表的なブランドとして、「富山といえばくすり」のイメージを体感し、楽しむ機会と場の創出

(2)シビックプライド

産業の礎を築いた先人の知恵に学び、富山人としての誇りを育む

- ✓ 現在に続く力強い産業の礎を築いた先人の知恵を学び、シビックプライドを醸成する場の創出

(3)賑わい・回遊性

中心市街地の賑わいと回遊性を生み出す拠点を創出する

- ✓ くすり関係施設等をつなぎ、まち歩きの楽しさを発信し、賑わいと回遊性を生み出す拠点の創出

(4)産官学民連携

産官学民の連携により、「薬都とやま」の未来像を描く

- ✓ 薬業の活性化、産業の発展、「薬都とやま」の未来につながる産官学民の連携、他施設との連携等の新しい仕組みづくり

3.「くすり関連施設」の考え方 ②利用者イメージと必要な要素

「富山のくすり」に馴染みのある市民

- 研究活動紹介や大学カリキュラムの一環で訪れる大学関係者や学生、企業関係者
- 本施設が行う多様な事業の参加者や担い手、本施設での事業展開の充実に協力してくれる方
- 元「売薬さん」やその利用者など、富山のくすりに愛着と懐かしみを持つ方 …など

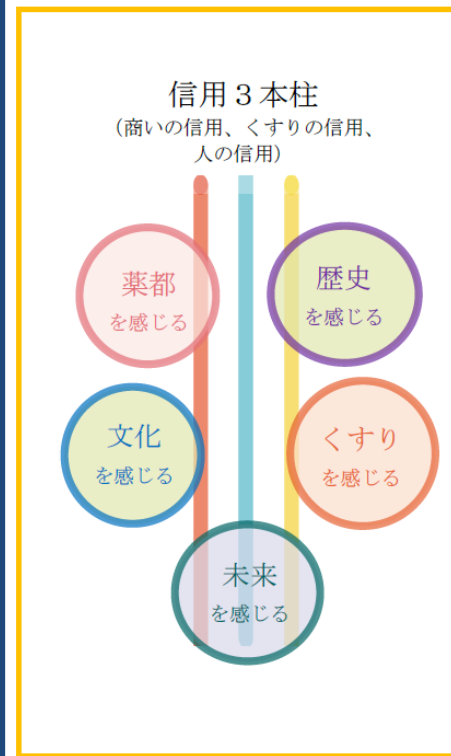
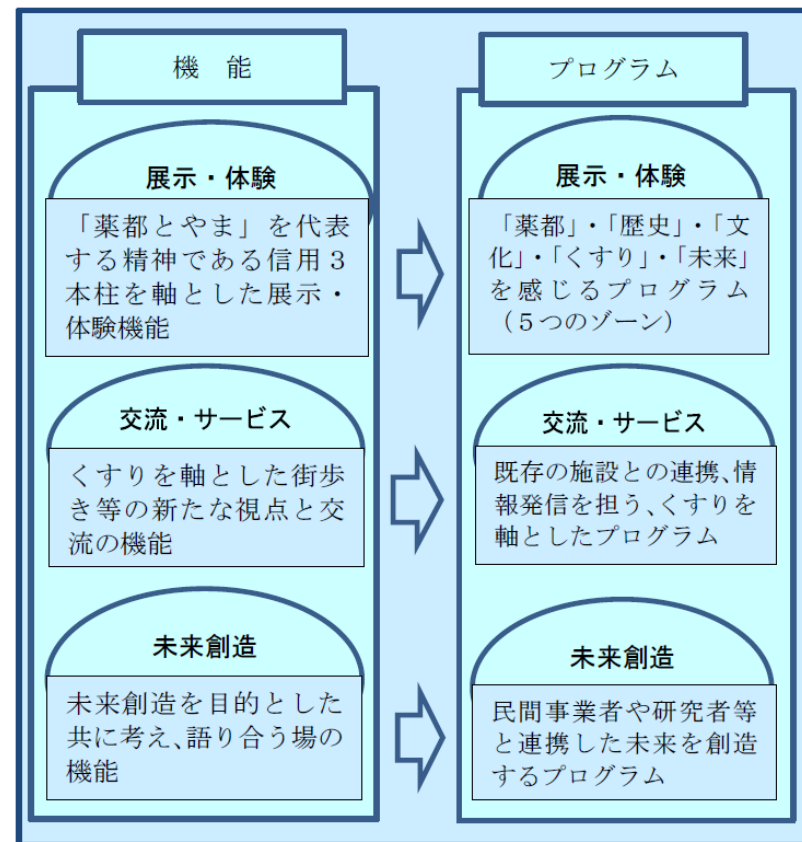
「富山のくすり」に馴染みのない市民

- 城址公園利用者
- 県外からの移住者
- 富山の歴史に触れる機会の少ない子供や若者 …など

富山を訪れる観光客

- 北陸新幹線開通後増加した広域観光を目的とした観光客
- MICEの推進等に伴って増加するビジネス客
- 近年著しい伸びを示している外国人観光客 …など

3つの機能・プログラム



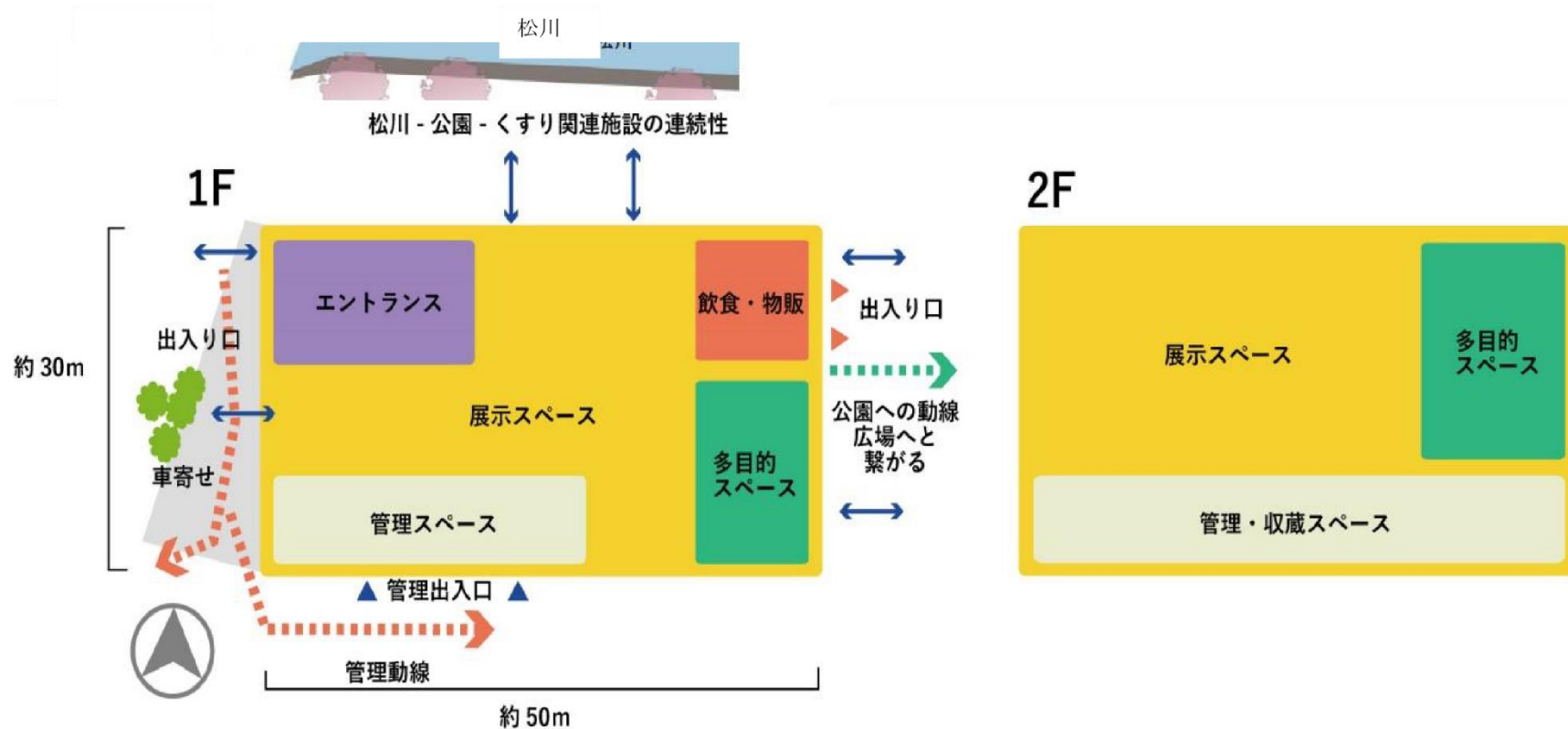
3.「くすり関連施設」の考え方 ③事業計画

3つの機能・プログラム	8つの事業	
展示・体験	1.展示事業	・ 歴史・文化等に関する資料展示、体験展示を取り入れ、「薬都とやま」にまつわる様々な展示。
	2.解説事業	・ 関係機関との連携を図り、解説員による解説のほか、ICTを活用した解説、移動解説。
交流・サービス	3.薬都案内サービス事業	・ 窓口やメディアの案内、来館者が自ら情報収集できるような交流案内サービス。
	4.催事事業	・ 薬都とやまの未来創造のほか、回遊性向上やまち歩きの促進にもつながる、様々な催事事業。
	5.飲食・物販事業	・ 周辺環境と調和し、品質の確保に努めた、飲食・物販。
	6.資料収集・活用事業	・ 他のくすり関連施設等と連携し、資料の収集、寄贈・寄託を受入。
未来創造	7.情報発信事業	・ 「富山のくすり」を広く発信し、魅力を広く伝えられるよう多様なメディアを用いた情報発信。
	8.産官学民連携事業	・ 産官学民の連携を促進、多様な分野の協働が育まれる事業。

3.「くすり関連施設」の考え方 ④施設計画

(想定規模)

- 建築面積：約1,500m²（図書館 旧本館跡地）
- 延床面積：約3,500m²
- 階数：2階（+地下）



(施設の管理運営に係る方針)

- 市民の参画を促し、市民とともに創造する
- 連携強化のための体制づくり
- 未来創造事業を実現する

3.「くすり関連施設」の考え方 ⑤展示計画

展示の種類



常設展示



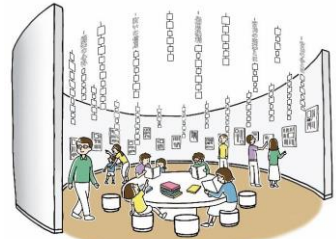
企画展示



移動展示

展示の構成

薬都	歴史	文化	くすり	未来
薬都を感じるまち歩きのおすすめコースの案内やくすり関連施設のシンボル、富山の地域産業・経済とくすりの密接な関わりを示す。	時間の流れに沿って富山のくすりの歴史全体を理解できる展示と薬都とやまの歴史のトピックに焦点を当てて利用者に興味をもってもらえるような体験や実物を示す。	富山売薬の隆盛とともに発展し、今日では文化・芸術・工芸となったものやエッセイ・小説などの文化を示す。	富山の特徴である和漢薬の原料に多く使われる生薬を学び楽しむ体感やくすり・医薬品産業の体感・理解、パッケージデザインを示す。	さまざまな世代・背景の市民参加が得られるよう努めながら、薬都とやまの未来創造につながるような学びの場や時事的な情報を示す。



4.お訊きたいこと

①本事業の意義・目的等に照らして、この事業全般をどのように評価されますか？

- 事業対象地について
- 事業の基本的な考え方について

②官民連携事業として、本事業についてどのように考えられますか？

- 事業参画に対する関心、関わり方
- 施設整備のあり方
- 維持管理・運営のあり方
- 城址公園整備との連携
- 他の施設や業関係者との連携

③民間事業者による付帯事業の可能性について、どのように考えられますか？

- 付帯事業の実施に対する関心、関わり方
- 考えられる導入機能

④その他、要望・条件などがあれば教えてください。

- 官民連携事業としての魅力を高めるために必要なこと
- 事業者募集にあたって配慮すべきこと
- その他のアイデア・意見・要望など